

II 業務の概要

1 警 防 編

(1) 警防業務

① 火災発生状況

令和4年中の北消防署管内の火災件数は23件で、前年に比べ8件増加し、被害状況は、損害額17,617千円、焼損面積80㎡、死者1名、負傷者6名でした。これは、15.9日に1件の割合で火災が発生したことになり、1件あたりの損害額は約766.0千円となっています。火災種別でみると、建物火災が18件と全火災の78.3%で最も高い比率を占め、次いで、その他火災の5件(21.7%)となっています。原因別ではこんろ5件(21.7%)がトップで、次にその他が4件(17.4%)、たばこ、ストーブが各3件(13.0%)、放火(疑い含む)、電灯・電話等の配線が各2件(8.7%)となっています。

また、令和4年中の堺市消防局管内の火災件数は203件と前年に比べ30件増加し、被害状況は、損害額237,254千円、死者8名、負傷者37名でした。

表1-1 火災件数

	北消防署管内	前年比	消防局管内	前年比
建 物	18	+6	143	+28
車 両	0	-1	17	-6
船 舶	0	±0	0	±0
林 野	0	±0	0	±0
そ の 他	5	+3	43	+8
合 計	23	+8	203	+30

※北区管内(本署)は14件で前年比+2件、百舌鳥管内は9件で前年比+6の増加

表1-2 焼損別棟数(北消防署管内)

	令和3年	令和4年	増減状況
全 焼	1	2	+1
半 焼	0	0	±0
部 分 焼	4	7	+3
ぼ や	10	14	+4
合 計	15	23	+8

表 1 - 3 損害額・焼損床面積（北消防署管内）（損害額単位：千円）

		令和3年	令和4年	増減状況
損害額	建物	36,726	15,336	-21,390
	収容物	2,856	1,917	-939
	車両	520	38	-482
	船舶	0	0	±0
	その他	362	326	-36
	爆発	0	0	±0
	合計	40,464	17,617	-22,847
焼損床面積	建物	252m ²	80m ²	-172m ²

※令和3年は確定値、令和4年は速報値

表 1 - 4 死傷者

	北消防署管内	前年比	消防局管内	前年比
死者	1	-2	8	±0
負傷者	6	+4	37	+15

表 1 - 5 負傷者の性別・年齢（北消防署管内）

年齢	～9	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	合計
男性	0	1	0	1	1	1	0	0	0	4
女性	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
合計	1	1	0	1	1	1	0	0	1	6

表 1 - 6 り災状況（北消防署管内）

	令和3年	令和4年	増減状況
り災世帯	32	19	-13
り災人員	56	39	-17

※り災世帯については類焼火災も含む

表 1 - 7 過去5年間の主な火災原因（北消防署管内）

No.	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1	放火 (疑い含む) 7	放火 (疑い含む) 7	電気機器 8	こんろ 3	こんろ 5
2	こんろ(天ぷら 油の過熱含む) たばこ 各3	その他 6	放火 (疑い含む) 7	放火 (疑い含む) たばこ 電気機器 配線器具 各2	その他 4
3		こんろ 5	その他 6		たばこ ストーブ 各3
4	配線器具 2	配線器具 不明 各3	こんろ 3		放火(疑い含む) 電灯・電話等の配線 各2
5	電気機器 1		たばこ 配線器具 各2		

表 1 - 8 過去10年間の火災件数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
消防局管内	318	253	215	188	250	204	186	185	173	203
北消防署管内	60	47	29	26	27	25	31	30	15	23

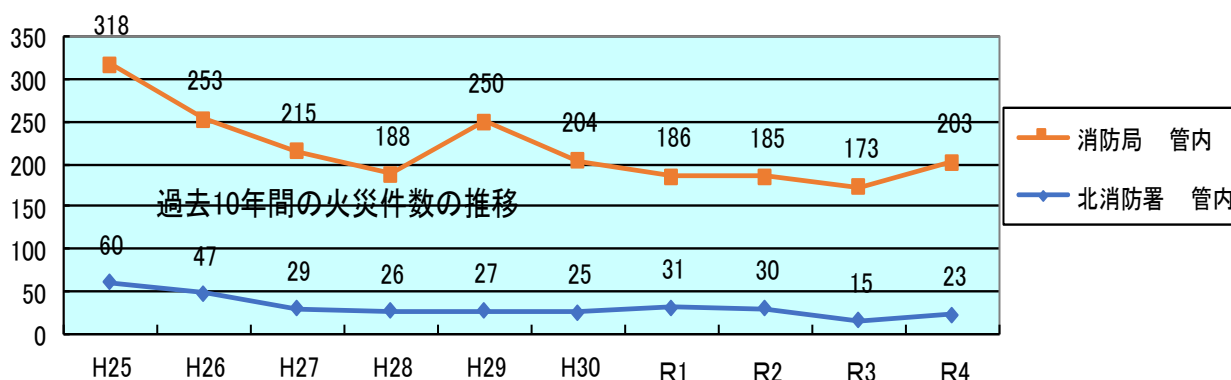


表 1 - 9 町別火災発生件数

◎ 北本署管内

金 岡 町	2	奥 本 町	0	中 村 町	0
長 曾 根 町	1	常 磐 町	0	野 遠 町	1
大 豆 塚 町	0	東 浅 香 山 町	2	新 金 岡 町	2
新 堀 町	0	宮 本 町	0	八 下 北	0
船 堂 町	0	蔵 前 町	2	東 雲 東 町	1
北 花 田 町	2	南 花 田 町	0	南 長 尾 町	0
北 長 尾 町	1	中 長 尾 町	0		
黒 土 町	0	東 三 国 ヶ 丘 町	0		
				合 計	1 4

○ 自主防災地区別火災件数 (本署管内)

金岡校区	金岡南校区	北八下校区	光竜寺校区	五箇荘校区	五箇荘東校区
2	1	1	0	3	1
新金岡校区	新金岡東校区	新浅香山校区	東浅香山校区	東三国丘校区	大泉校区
1	1	1	3	0	0

◎ 百舌鳥出張所管内

百舌鳥本町	0	百舌鳥西之町	0	中百舌鳥町	5
百舌鳥梅北町	2	百舌鳥梅町	1	東上野芝町2丁	0
百舌鳥赤畑町	1	百舌鳥陵南町	0		
				合 計	9

○ 自主防災地区別火災件数 (百舌鳥管内)

中百舌鳥校区	西百舌鳥校区	百舌鳥校区
6	0	3

② 火災以外の災害事故発生状況

火災以外の災害事故発生件数については、表1-10のとおりで、令和4年は794件でした。事故種別でみると、救急支援が420件（52.9%）で最も多く、次いで救助事故180件（22.7%）、以下警戒事故が177件（22.3%）、の順になっています。

これらを前年と比較すると、増加したものは救急支援41件、救助35件、警戒9件、誤報3件、事後聞知、雑草、廃材、虚報、風水害が各1件で、減少したものが塵芥2件となり、全体としては91件の増加となっています。

火災と事故の出場件数を合計すると817件となり、1日平均2.2件出場していることとなります。

表1-10 火災以外の災害事故発生状況（北消防署管内）

発生年		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
災害種別						
統計外の火災	事後聞知		1	2	0	1
	雑草	3	0	0	0	1
	塵芥	2	7	4	6	4
	廃材	0	1	3	1	2
警戒	109	92	159	168	177	
参考	92	60				
	誤報	5	8	7	4	7
	虚報	1	1	0	0	1
	応援	0	1	1	0	0
	救助	170	106	164	145	180
	救急支援	370	385	399	379	420
	風水害	29	0	1	0	1
	地震災害		0	0	0	0
	合計	781	662	740	703	794

事後聞知とは：発生後7日間を超えて覚知した火災。

応援とは：他市町への応援件数。

救助とは：交通事故等で要救助者が発生したもの。

警戒とは：火災等に発展する危険性が著しく大きいもの（ガス漏れ、引火性油類の漏洩等）及び警戒以外の災害種別に該当しないもの。

※ 令和元年12月より、災害種別が変更になり、雑草、塵芥、廃材の災害種別がなくなり、統計外の火災（建物、林野、車両、船舶、航空機、その他）となりました。また緊急出場するも結果的に消防上記録にとどめる事案や分類困難な事故（旧参考事故）にあつては警戒として処理計上し、地震災害という種別が新たに加わりました。

③ 自主防災訓練指導状況

自主防災組織は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という考えに基づき自主的に結成する組織です。自主的な防災活動が効果的かつ組織的に行われるためには、自主防災組織の整備、災害時における情報伝達・警戒体制の整備、大規模な災害を想定しての防災訓練の積み重ねなどが必要です。北消防署管内では、堺市北区役所の担当課と共に7回の自主防災訓練（参加者、延べ2,090人）の指導を実施しました。

※新型コロナウイルスの影響により、多数の訓練が自粛されました。

(2) 救急業務

① 救急体制

堺市消防局管内においては、消防本部、救急ワークステーション、9消防署に計25台の高規格救急車を配置し、救急救命士を含む高度な専門教育を受けた救急隊員が24時間、2交替制で市民等の救急要請に対応できる体制を整え活動しています。

北消防署では北本署に2台（平成25年4月から北第2救急隊を運用）、百舌鳥出張所に2台（ポンプ車との乗替え運用による百舌鳥第2救急隊を含む）、計4台の高規格救急車を配置しています。

② 救急発生状況

ア 救急件数

令和4年中の堺市消防局管内における救急出場件数は67,621件、搬送人員が57,350人、1日平均185件、7分47秒に1回の割合で救急車が出場し、前年に比べ出場件数が12,305件、搬送人員が8,921人の増加となっています。

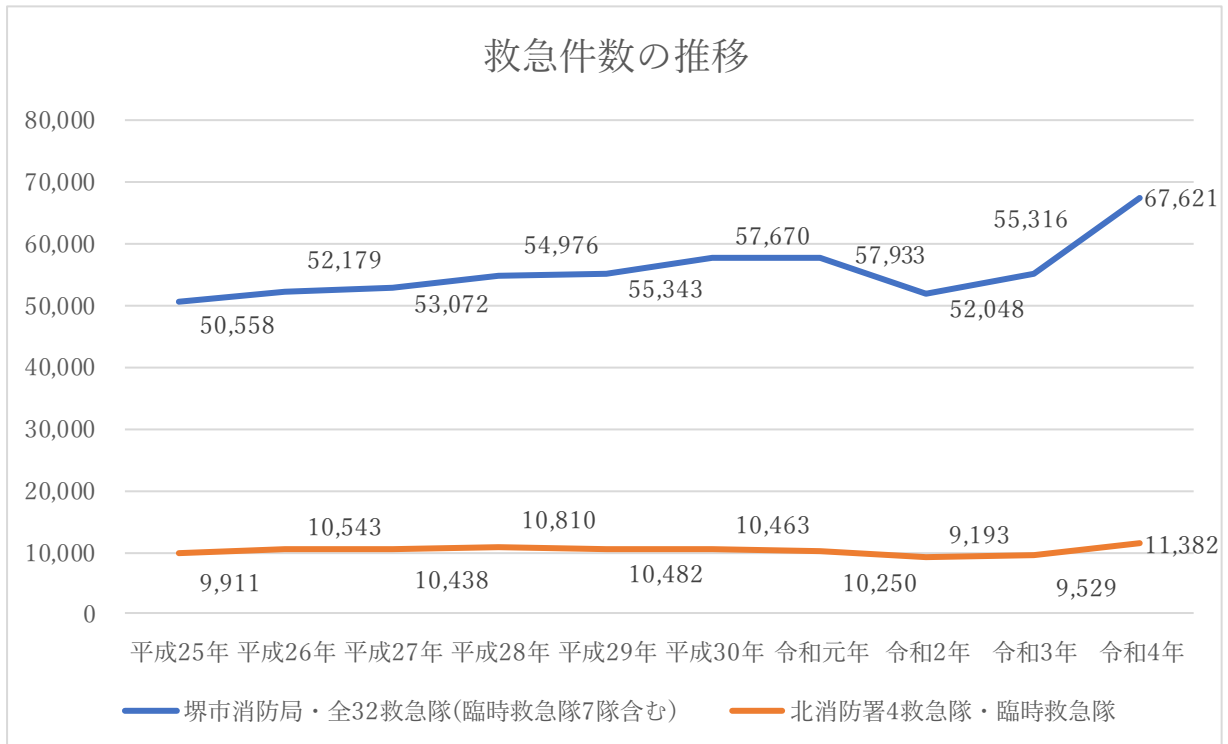
北消防署管内の救急出場件数は10,286件、搬送人員は8,622人で、前年と比較すると出場件数が1,493件、搬送人員では1,010人の増加となっています。

なお、北消防署に配置されている救急隊の出場件数は北救急隊2,998件、北第2救急隊3,012件、北臨時編成非常用救急隊118件、百舌鳥救急隊3,169件、百舌鳥第2救急隊2,085件、計11,382件（北区外も含む）でした。

表2-1 救急概況（速報値）

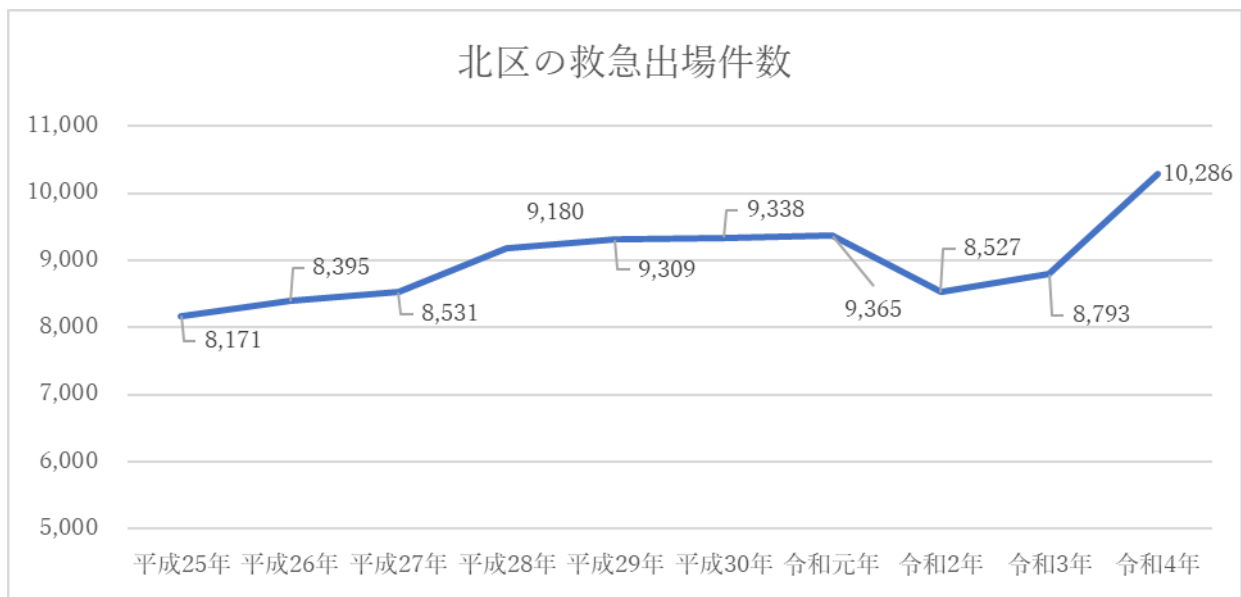
区分	北消防署管内 (北区)	前年比	堺市消防局管内 (堺市、高石市、大阪狭山市)	前年比
出場件数	10,286件	+1,493件	67,621件	+12,305件
搬送人員	8,622人	+1,010人	57,350人	+8,921人
1日平均 出場件数	28件	+4件	185件	+34件
出場頻度	51分26秒 に1回		7分47秒 に1回	

表 2 - 2 救急件数の推移



*令和3年4月1日より大阪狭山市が堺市消防局管内となったことにより、救急隊が3隊（臨時救急隊含む）増え全32救急隊となっています。

表 2 - 3 北区の救急出場件数



イ 事故種別出場状況（北消防署管内）

例年同様、「急病」が最も多く、7,331件です。昨年比22.4%の増加で、全体の71.3%を占め、以下「一般負傷」「交通」と続き、これら3種別で全体の約92%を占めています。

表2-4 事故種別出場状況

区分	令和3年	令和4年	増減
火災	18	22	+4
自然災害	1	0	-1
水難	1	0	-1
交通	549	592	+43
労働災害	25	20	-5
運動競技	23	41	+18
一般負傷	1,416	1,566	+150
加害	25	41	+16
自損	63	57	-6
急病	5,986	7,331	+1,345
転院	594	506	-88
その他	92	110	+18
合計	8,793	10,286	+1,493

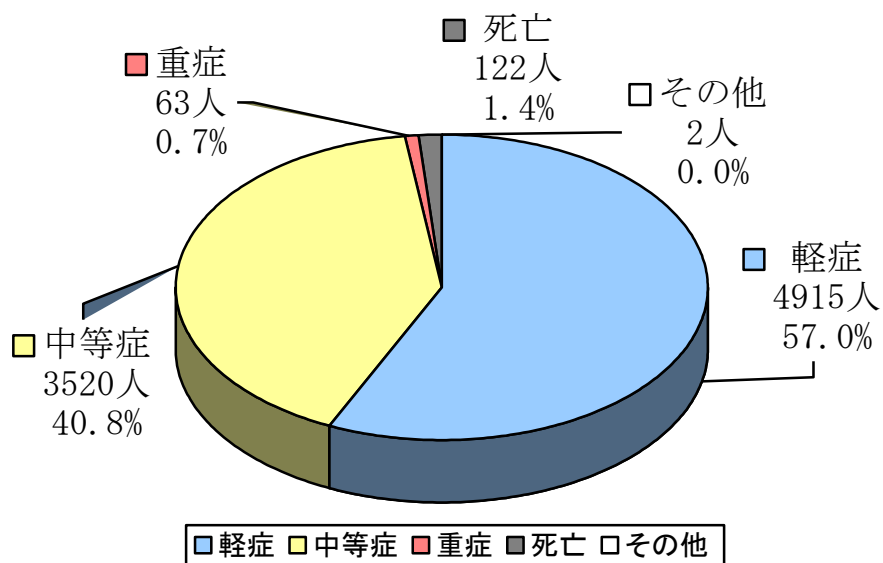
※令和3年は確定値、令和4年は速報値

ウ 傷病程度別搬送人員（北消防署管内）

軽症者の占める割合が57.0%と非常に高く、緊急性のある患者のために救急車の適正利用を考えなければなりません。

（割合表示については、小数点2位を四捨五入し表示しています。）

表2-5 傷病程度別搬送人員（速報値）



軽症 : 傷病の程度が入院加療を必要としないもの
中等症 : 傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの。
重症 : 傷病の程度が3週間以上の入院を必要とするもの。
死亡 : 初診時において死亡が確認されたもの。

③ 応急手当の普及啓発活動の推進状況

もし家族等が心肺停止になったとき、救急隊が現場に到着する前に、付近にいる人によつて的確な応急手当が実施されれば、救命される可能性が一層向上することは明らかです。

そのため堺市消防局では、応急手当の普及啓発を目的とした応急手当普及員の養成を実施し応急手当普及員による救命講習会を実施しています。

令和4年中、北消防署管内において応急手当普及員により18回210人に、心肺蘇生法並びにAED（自動体外式除細動器）の使用法等の応急手当の指導を行い、普通救命講習修了証および救命入門コース参加証を交付しました。

表2-6 救命講習指導状況
(応急手当普及員による普通救命講習・救命入門コース)

	保育所 幼稚園	学校	自治会	事業所	福祉 施設	スポー ツ施設	その他	合計
回数 (回)	5	4	0	7	0	1	1	18
人員 (人)	44	83	0	36	0	11	36	210

備考： 消防局救急部救急課救命講習担当において実施された件数については計上していません。

④ 救急広報

救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深め、救急車の適正利用と傷病者の救命率向上を図ることを目的に毎年、9月9日の「救急の日」を含む「救急医療週間」には駅や医療機関等にポスターの掲出を依頼し救急業務のアピールに努めています。

(3) 119番通報の要領

- ・堺市内から119番をかけると、堺区にある消防指令センターにつながります。
- ・指令員が尋ねることに落ち着いて答えてください。

通報者 局番なしの119番

指令員 「119番、消防です。火事ですか。救急ですか。」

通報者 「火事です。(救急です。)」

指令員 「何が燃えていますか。(どうされましたか。)」

通報者 「家です。(急病です。)」

指令員 「住所はどこですか。」

通報者 「堺市〇区〇〇町〇〇丁〇〇番地〇〇号です。」

指令員 「近くに目標となるものはありますか。」

通報者 「〇〇の東・西・南・北〇〇mにあります。」

指令員 「逃げ遅れ、ケガ人はいませんか。」 (火災の場合)

通報者 「今のところわかりません。」 (火災の場合)

指令員 「あなたのお名前と、今お使いの電話番号をおしえてください。」

通報者 「わたしは〇〇です。電話は〇〇〇 - 〇〇〇〇です。」

指令員 「わかりました。ただちに消防車(救急車)が向かいます。」